

市役所の相談窓口

社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民生委員・児童委員や地域支え合い活動に関すること ◆ 生活保護に関すること 	04-7150-6079
高齢者生きがい推進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者の生きがいづくりに関すること ◆ 後期高齢者医療保険（主に75歳以上の方）に関すること 	04-7150-6080
介護支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護保険に関すること ◆ 認知症や権利擁護などに関すること 	04-7150-6531
障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害者の支援に関すること 	04-7150-6081
児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害児の支援に関すること 	04-7154-4822
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 妊産婦や乳幼児、成人の健康づくりに関すること 	04-7154-0331
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子育ての相談支援に関すること ◆ 子ども手当等に関すること 	04-7150-6082
保育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育園に関すること 	04-7150-6124
コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自治会活動に関すること ◆ 市民活動に関すること 	04-7150-6076
防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災対策、防災組織に関すること 	04-7150-6312

関係機関の相談窓口

流山市社会福祉協議会 ☎ 04-7159-4735	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の福祉活動、ボランティアに関すること ◆ 民生委員・児童委員に関すること
高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護、福祉、医療に関する相談・支援 ◆ 介護予防や地域内の取組み

担当区域	住所	連絡先
北部 東深井・北部中学校区	江戸川台東2-19 (旧)江戸川台出張所	☎04-7155-5366
中部 常盤松・西初石中学校区	下花輪409-6 東葛病院付属診療所内	☎04-7150-2953
南部 南部・南流山中学校区	平和台2-1-2 流山市ケアセンター2階	☎04-7159-9981
東部 八木・東部中学校区	野々下2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	☎04-7148-5665

第3期流山市 地域福祉計画

概要版

平成29年度→平成33年度



できることから始めよう みんなで高める地域のチカラ
～みんながずっと住みたいまち ながれやま～

地域に関わるすべての人・団体・事業者を「福祉の担い手」ととらえ、
 地域での助け合い・支え合いの活発化を目指します。

この計画は、子ども、高齢者、障害者などの様々な福祉分野の基本となるものです

できることから始めよう

みんなで高める地域のチカラ

地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう
 地域に関わるすべての人を「福祉の担い手」ととらえ
 地域での助け合い・支え合いを活発化させる取組み



これからの地域福祉

身近な地域で解決する福祉のニーズ

地域活動で健康に-人も都市も健康に-

コミュニティの維持
 地域活動の担い手

地域活動で
 心身ともに健康に

災害時は
 地域の活動が大切

多様化する
 福祉のニーズ

みんなで高めよう

地域の資源、個人・団体、
 地域に根ざした活動によって
 形成される関係性

地域のチカラ

地域福祉を推進する
担い手



自助=市民

市民一人ひとりができること

- 普段から互いにあいさつをしたり、声かけをする。
- 日常生活の中でボランティアや地域活動への関心を持ちたり、参加したりする。

地域福祉を推進する
つながり



共助=地域

地域のみんまでできること
 自治会・NPO・団体・事業者
 民生委員・児童委員・社会福祉協議会等

- 介護や子育てなど、地域の情報を発信したり、気軽に話し合う場を持ち、みんなで助け合う。
- 地域の皆で連携、協力して活動に取り組む。

地域福祉を推進する
まちづくり



公助=行政

行政・市が取り組むべきこと

- 地域における見守りや支え合い活動を推進する。
- ボランティアの養成、権利擁護の取組みを進める。

※活動の担い手と活動内容は、あくまで例示です。

地域の皆さんそれぞれが、できることを認識して、積極的に活動に参加できるよう「自助（じじょ）」、「共助（きょうじょ）」、「公助（こうじょ）」を推進していきます

自助 地域福祉を推進する担い手

【地域福祉の意識向上】

- ◆ 地域福祉への理解を深めましょう
- ◆ 福祉教育や学ぶ場を活用しましょう

【地域福祉活動への参加】

- ◆ 地域福祉活動、ボランティア・NPO、自治会活動への参加
- ◆ 健康づくり・介護予防活動への参加



共助 地域福祉を推進するつながり

【関係機関との連携】

- ◆ ボランティア・NPO、民生委員・児童委員、社会福祉協議会との連携

【支え合い・連携のネットワークづくり】

- ◆ 地域包括ケアシステムの構築
- ◆ 地域コミュニティ・自治会活動、地域支え合い活動の活性化



公助 地域福祉を推進するまちづくり

【権利擁護の推進】

- ◆ 多様な人・生き方の理解と受容
- ◆ 権利擁護の推進（認知症対応・成年後見制度など）

【住みよいまちづくりの推進】

- ◆ 福祉拠点の充実・サービス基盤の整備
- ◆ バリアフリー・安心安全の取組み、地域の移動手段の確保
- ◆ 避難行動要支援者の対応

